



ストーカー行為等の被害者への支援に関する 住民基本台帳の事務取扱要綱が施行

二月十五日施行

恩納村ではストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳事務取扱要綱を二月十五日から施行しました。

住民基本台帳事務取扱要綱では、ストーカー行為等の行為者（加害者）が住民基本台帳法に規定する閲覧及び写しの交付制度の不当な利用を防止するためその事務処理の手続きを定め、ストーカー行為等の相手方（被害者）に支援することを目的に施行されました。

要綱では、ストーカー行為等の被害者が恩納村長に自ら申し出を行い、加害者が法律に違反する行為があり反復してストーカー行為をおそれがあると認定した場合は、その要綱に基づく支援を行う。ただし、警察に被害者から警告等を求める申し出があったことの事実確認ができた場合とする。

なお、主な支援方法は下記のとおり。

主な支援の方法

加害者の住所、氏名等が判明している場合

- ① 加害者から住民票の写しの交付請求や住民基本台帳の閲覧請求があっても応じない。
- ② 加害者以外の者から住民票の請求があった場合は請求者の本人確認を行い、厳格な審査を行う。

加害者の住所、氏名等が判明していない場合

- ① 村長は閲覧リストから支援対象者にかかわるリストを削除できる。
- ② 自己の住民票の写しを請求する場合、自ら申立を行った窓口に出向き運転免許証等の身分証明書により本人確認を受ける。
- ③ 支援者と同一世帯に属する者が写し等を請求する場合にも決められた条件の確認を受けなければならない。

ストーカー行為等の被害者への支援に関する住民基本台帳事務取扱について
詳しいことは、恩納村住民課戸籍係まで TEL 966-1205 (内線111・112)

この4月から、国民年金の保険料が納付先が、市町村から国へ変わります。

平成14年4月分からの国民年金の保険料は、国に直接納めることとなります。
※今まで市町村から送られていた「国民年金保険料納付案内書」は、今年の4月より国から直接送られます。

尚、平成13年度分（平成13年4月から平成14年3月分）の保険料納付期間は平成14年4月30日までとなっています。納め忘れのないようにお願いします。

◎ 保険料は、便利で納め忘れのない口座振替で。



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと(2月末日)		
男	5,000人	(-10)
女	4,812人	(-2)
計	9,812人	(-12)
世帯数	3,544世帯	(-11)

平成14年度施政方針

◆だいじょうぶ！元気！恩納村を訪問

◆むらの話題

17名の高校生に激励金を支給 他



平成十四年度施政方針

村民・議会・行政が三位一体

一、はじめに

平成十四年第四回恩納村議会議定例会の開会にあたり提案致しております平成十四年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成十一年一月二十四日に村民の信託を頂き、村長就任以来、満三ヶ年を経過し村政を運営することができましたことに、厚く感謝申し上げます。

平成十四年度につきましては、改めて初心にかえり村民、議会、行政が三位一体となった村政を進めていきたいと決意をしております。

昨年は、世界中に大きな衝撃をもたらした米国中核同時多発テロ事件の発生や米国を中心としたアフガン攻撃によって世界の枠組みが大きく変動し、改めて国際政治の複雑な構図が浮き彫りになった年でありました。

沖縄県や本村においてもテロ事件の発生後、観光客が激減し、観光関連産業を中心に県経済に大きな打撃を与えました。このようなことから本村におきましては、村議会の特段のご理解により観光回復を目的とした補正予算の承認を頂き、沖縄県や関係団体、村内ホテル関係者の協力の下、観光誘客キャンペーン等の観光対策への取組が効を結んで持ち直しつつありますが、依然深刻な状況であります。今後は関係者が一丸となって足腰の強い観光振興の長期的な対策について十分協議し鋭意努力致します。

さて、本村の地域づくりの基本理念と目標を定めることを前提にした恩納村第三次総合計画・基本構想が平成十三年度をもって終了しますが引き続き平成十四年度からスタート致します恩納村第四次総合計画・基本構想（平成十四年度～平成二十三年）を基本に本村が変動する地域経済社会の中にあつて住民の負担に比べ、将来を見通した諸施策を総合的、かつ計画的に実現できるように推進して参る所存であります。特に今年には本土復帰三十年の節目の年でもあり、本土復帰三十年記念事業や、沖縄県が策定する沖縄振興計画との整合性を図り情報化や国際化の進展、少子高齢化の進行、環境問題による社会経済の様々な仕組みに対応できる施策を展開し、将来を見据えた中で進めていく所存であります。

それでは平成十四年度の重点施策についてご説明致します。

平成14年度施政方針 目次

1. はじめに	2
2. 財政運営について	2
3. 北部振興策について	3
4. 市町村合併について	3
5. 公共施設管理公社の設立について	3
6. 沖縄米軍基地所在地市町村活性化特別事業について	3
7. 基地の跡地利用について	4
8. 公民館建設事業の補助制度について	4
9. 保健・福祉・環境衛生について	4
10. 窓口業務について	5
11. 国民年金について	6
12. 国民健康保険について	6
13. 農林水産業の振興について	6
14. 復帰30周年記念事業について	7
15. 住み良い生活環境整備について	7
16. 下水道について	8
17. 教育・文化の振興について	8
18. 上水道について	9
19. おわりに	9

二、財政運営について

我が国経済は、緩やかな景気回復過程をたどると期待されましたが不良債権、過剰債務問題、厳しい雇用情勢、財政や社会保障制度への不安などが民間需要を低迷させる等により景気回復局面は短期間にとどまり、厳しい状況が続いております。このため構造改革の取組を抜本的に強化し「改革なくして成長なし」との基本的考え方の下、順次に改革プログラムを決定し、経済、財政、行政、社会など各般にわたって構造改革を推進してまいりました。その一方、米国における同時多発テロの発生を契機に世界同時不況のリスクが高まっており我が国においても景気は悪化を続けています。

このことから経済の再生に向けて財政構造改革の第一歩として「国債発行額三千兆円以下」の目標の下、歳出構造を抜本的に見直すとともに、既存の制度、施策を転換し構造改革をさらに推進していくこととしております。現下の地方財政は、地方税収入の減、地方交付税の減額等により引き続き大幅な財源不足が生じることが予想され、厳しい

い状況にあります。本村の財政状況につきましては、平成十二年度決算で歳入の柱である村税収入が前年度を三・四％も下回りかつ、前々年度からの減収状況が続く、減収額は拡大している状況にあります。その中で昨年九月の米国での同時多発テロの発生により、観光関連産業への影響が懸念され、平成十四年度におきましては、村税の伸びは期待できない状況にあります。又、地方交付税につきましても、国の予算編成で前年度比四％の減額が提示され財産収入で若干の増が見込まれる以外

は、一般財源は大変厳しい状況にあります。歳出におきましては物件費、維持補修費、公債費等の経常的経費が持続的増加傾向にあります。

平成十四年度におきましては、一般財源の落ち込みが予想される厳しい財政状況の中でも、景気対策や主要施策の推進のため、予算編成は「恩納村第四次総合計画・基本構想」及び施政方針に添って事業の優先順位の選択を行い、かつ、諸経費の節減合理化に努める財政運営に努力して参ります。

三、北部振興策について

力致します。又、赤間運動場周辺については、運動公園と森林公園の総合公園として位置づけ、スポーツコンベンションや森林機能を活かした観光との連携による活性化のための多様な施策を展開する基本構想を策定致します。特にプロ野球のキャンプ誘致やプロサッカーの合宿、村内のスポーツ振興を目的とした運動公園整備については、今年度は造成工事と野球場の実設計委託業務を実施致しますが、プロ野球のキャンプ誘致に絶対条件である屋内練習場

四、市町村合併について

本村の将来構想を前提にハード、ソフト、財政面の行政全般に係る村政の健全化を念頭において検討してまいります。

特に沖縄県内においても、市町村合併の動きが加速されつつ

五、公共施設管理公社の設立について

公共施設管理公社については、平成六年度に設立に向けた調査委託業務を実施致しましたが、その時点では管理対象の公共施設が少なく効率的な人員配置と行財政面で厳しいとの調査結果があり施設管理を行う組織を設置することは無理が有りました。現在、本村においては、庁舎をはじめ教育施設、福祉施設

この事業については、これまで海ぶどう養殖施設・水産物共同処理加工施設が完了しております。

本年度は前兼久漁港地内に水

六、沖縄米軍基地所在地市町村活性化特別事業について

産物加工流通施設として蓄養施設と水産加工施設を建設致します。蓄養場ではヒラメ、マダイ、トコブシ、シヤコ貝類、海ぶどうの蓄養等、水産加工では海ぶ



平成13年度事業 山田保育所・子育て支援センター



平成13年度事業 富着墓地団地

どう、モズク、アーサを中心に
行い新鮮さを活かし産地でしか
出来ない加工流通の形態を構築

します。又、ふれあい体験学習
センター整備事業におきまして
は、用地買収を実施致します。

七、基地の跡地利用について

平成七年十一月三十日付けで
返還された恩納通信所跡地利用
地主会を発足させ、地主会の意
向に沿って計画を進め、さらに

八、公民館建設事業の補助制度について

平成十三年度より実施致しま
した公民館建設事業の補助制度
については今年度も引き続き喜

瀬武原区と宇加地区の公民館建
設への助成事業を実施致しま
す。

九、保健・福祉・環境衛生について

保健・福祉・環境衛生につい
ては、平成十四年度は以下のこ
とを重要課題として取り組んで
参ります。

(1) 保健事業について

今年度は、健康教育や健康相
談の内容充実により、楽しく参
加しながら健康増進を図るな
ど、利用者の立場に立った事業
計画に努めるものと致します。
その一環として、これまで集団
として行われてきた健康教育
を、より住民一人一人の視点に
立った健康教育を行うために、
個別健康教育を導入しています
が、これからは更にそれぞれの
各地区の生活様式や、個人の生

活習慣を重視した健康づくり活
動に取り組んでいくこととしま
す。

りを更に促進していくものとし
ます。

(2) ミニデイサービス事業

平成十二年度より、地域協力
ボランティアを育成し、公民館
を利用したミニ・デイサービ
スを実施してきましたが、ボラ
ンティアの育成や、社会福祉協
議会との連携も確保され、参加
者も増えつつあり、地域に根ざ
した事業展開が図られてしまし
た。平成十四年度は、福祉基金
による助成によって、各地域ボ
ランティアの自主性や主体性を
より一層引き出し、地域の高齢
者を地域で支えていく地域づく

月一回のデイサービス、及び保
健師による訪問指導、来所相談
を行ってきたところでありま

が、平成十四年度から法の改正
に伴い①精神障害者居宅生活支
援事業②福祉サービス利用斡旋

積極的に取り組んでいくことと
します。そのためにも家族が積
極的に担っていく体制を構築す
る必要があります。早急に家族会を
設立するものとします。

(3) 母子保健事業

母子保健事業は、平成九年に
県から市町村への移譲がありそ
れに伴って本村においても独自
の母子保健計画を策定し、子育
て支援を取り組んできたところ
であります。少子化が進展す
る現状にあつて、子育て環境の
多様化と複雑化の中で親と子が
健やかに暮らす地域づくりが最
も基本的な課題となつていま
す。従つて今後は住民参加によ
る母子保健計画を策定し、とり
わけ平成十四年度からは、保健
福祉センターに母子室が設置さ
れていることに伴い、日常的な
活動の恒常化を図る一方、山田
保育所に併設された子育て支援
センターを積極的に活用し、そ
の機能の充実化、更にきめ細や
かな子育て支援事業の促進に取
り組んでいくこととします。尚、
学校週休二日制の実施に伴い、
放課後児童健全育成いわゆる学
童保育のニーズを調査し、需要
が見込めるものであれば、児童
福祉の観点からも放課後児童健
全育成事業を積極的に取り組ん
でいきたいと思ひます。

③手帳の交付申請、通院医療費
の公費負担申請事務等が市町村
の固有事務として移譲されるこ
とになります。又、国では今後、
精神障害者の社会的入院を減ら
し、在宅を推進する方向にあり
精神障害者の病棟縮小も計画さ
れていることから、市町村にお
いては精神障害者が生きがい
を持つて安心して安定した療養生
活が送れるような基盤整備が重
要課題となります。とりわけ疾
病別医療費の割合においては精
神が一位を占め、社会的な受け
皿がないため、通所デイケア
利用者で入院を繰り返してい
るケースが多く、一名の患者が
入院すると一ヶ月約三十万円、
年間三百六十万円の医療費とな
り現在百六十名の通所患者が居
ることからすると莫大な医療費
負担になりかねません。従つて
精神障害者の医療費節減から
も、日常生活支援施策が重要で
あることから小規模作業所の設
置を計画し、デイケアと作業
所との連携、社会参加の促進を

ていく上からも、基幹型の在宅
支援センターを設置し、民生員
や地域ボランティア各在宅支援
事業支所との緊密な連携の元、
要援護者及び要援護の恐れがあ
る高齢者へのきめ細やかな保
健・福祉サービスの提供に努め
ることとします。

つたことから、今後は事業系の
分別収集の取り組みが重要課題
であり、平成十四年度は、事業
系に重点を置くと共に家庭系・
事業系を含めた中北部環境施設
組合構成市町村の統一指定袋導
入(有料化)し、一層の廃棄物
減量化の促進を図ります。本村
における廃棄物行政の視点は、
観光リゾート地としての特質に
踏まえ、資源リサイクルによる
循環型地域づくりを住民参加に
よつて促進するものであり、生
ゴミの堆肥化の取り組み等、独
創的でユニークな地域特質に立
脚した、質の高い廃棄物行政を
目指すこととします。

つては委託する事業所の衛生管
理及び安全性を確保するものと
して設備、備品等を配備すると
共に配食専用車を提供すること
によつて、安全かつ高齢者に喜
ばれる質の高い配食にしてい
ます。

施している機能訓練B型も介護
予防型に一元化し、社会福祉協
議会、あるいは地域に委託し地
域と利用者の自主性を重視した
年間計画を立案し、質の高い利
用者本位のサービスにしてい
くこととします。

(ロ) 軽易な日常生活の援助を 行うことにより、在宅の一人暮

らしの高齢者等の自立した生活
の継続を可能にすると共に、要
介護状態への進行を防止するた
め、外出、病院への付き添い、
庭等の清掃など高齢者の軽易な
日常生活を援助する軽度生活支
援事業を実施します。

在宅支援センターの設置
は、在宅の要援護高齢者若しく
は要援護となる恐れのある高
齢者又は、その家族に対して在宅
介護等に関する総合的な相談に
応じ又、介護等に関するニーズ
に対応した各種の保健・福祉サ
ービスが総合的に受けられるよ
うに村の関係機関との連絡調整
の便宜を供与し、地域の要援護
高齢者及びその恐れのある高
齢者並びにその家族等の福祉の向
上を図ることを目的とするもの
であります。

(ハ) 老衰、心身の障害及び傷
病等の理由により、理髪店や美
容院に向くことが困難である
高齢者に対して、居宅で手軽に
これらのサービスを受けられる
ようにするため、村内の理美容
店を活用した訪問理美容サービ
ス事業を実施します。

現在、在宅支援センターの地
域型は福祉事業所に委託してい
ますが介護保険が実施されて以
来、介護保険事業中心に偏りが
ちで要援護となる恐れのあるケ
ースに対するサービスの調整
等、あるいは高齢者実態把握が
困難な状況にあり、平成十四年
度には保健福祉センターもオー
プンすることから、同センター
の機能及び活用を積極的に図つ

(ニ) 介護認定で自立と判定さ
れた高齢者に対し、要介護状態
に陥ることを予防するため、高
齢者の生きがいと社会参加を促
進するためにデイサービスを委
託し、又、各公民館を利用して
ミニデイサービスを実施してい
るところであります。平成十
四年度からは保健事業として実

施している機能訓練B型も介護
予防型に一元化し、社会福祉協
議会、あるいは地域に委託し地
域と利用者の自主性を重視した
年間計画を立案し、質の高い利
用者本位のサービスにしてい
くこととします。

ていく上からも、基幹型の在宅
支援センターを設置し、民生員
や地域ボランティア各在宅支援
事業支所との緊密な連携の元、
要援護者及び要援護の恐れがあ
る高齢者へのきめ細やかな保
健・福祉サービスの提供に努め
ることとします。

近年におけるゴミの急激な増
加によつて、廃棄物処理経費の
財政圧迫や、環境汚染などの深
刻な問題を惹起している状況に
あつて、本村においてもこうし
た課題への対応として、ゴミ対
策委員会において資源リサイク
ルの取り組みを、六種十三分別
に決定し、平成十三年二月より
容器包装リサイクル法に基づく
分別収集を開始してきました。
今後は、現在の門口収集をステ
ーション方式に切り替え、集団
回収の基盤を確立する必要がある
ため、平成十四年度はモデル地区
を設置していくこととします。
又、分別収集によつて可燃ゴミ
減量化目標の十五%は達成さ
れ、東西清掃への全搬入量七
〇%を事業系が占めることにな

平成十一年八月十八日「住民
基本台帳法の一部を改正する法
律」が公布され、この改正法に
基づき平成十四年八月の一次稼
働が予定されており、現在、機
器等の調整が進行中でありま
す。よつて本年度は、前年度に
引き続き平成十五年八月の本稼

十、窓口業務について

平成十一年八月十八日「住民
基本台帳法の一部を改正する法
律」が公布され、この改正法に
基づき平成十四年八月の一次稼
働が予定されており、現在、機
器等の調整が進行中でありま
す。よつて本年度は、前年度に
引き続き平成十五年八月の本稼

動に向け機器等の調整・事務の
円滑化を図っていきます。又、
住民票、印鑑証明等の自動交付
機の設置につきましては、博物
館内に九月を目途に計画してお
り早い時期の実施に向け努力致
します。

十一、国民年金について

地方分権一括法の施行に伴い、市町村における国民年金事務が機関委任事務から法定受託事務と協力・連携事務とに区分され、本年度四月からは、これまで市町村で行っていた国民年金印紙納付制度が廃止され、国が直接徴収することとなりました。一方、村民の国民年金受領額は老齢基礎年金で十億四千六百万円、障害や遺族、寡婦年金等を合わせると、十二億九千二百九十六万六千円となり村民の大きな収入源となっております。又、

十二、国民健康保険について

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核として我が国社会保険制度の重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献してきました。しかしながら、構造的に中、高齢者も多く抱える国民健康保険においては、医療費の増高は年々著しく、一方、無職者等、低所得者の増加に加えて今日の経済情勢の悪化による被保険者の負担能力の低下が国保財政を圧迫し続けております。近年、医療費の増高等により保険税が高額化し、これ以上の保険税の引き

上げは、限界に達しているのが現状であります。又、保険税の徴収率も年々低下しており九十％以上の確保に困難を極めております。よって本年度は、医療費の抑制を強力に推進するため更なる保健事業の充実を図り、村民の要望にこたえられる事業を実施致します。又、保険税の収納率の向上に努めると共に医療費審査事務を強化し、財源の確保に鋭意努力致します。

漁業組合を中心とする組合員の皆様の努力により漁家経営はかなり改善されました。これまで推進してきた藻類のモズク、ヒトエグサ、海ぶどうの技術は市場から高く評価を受けております。

今年度は、前兼久漁港内の海ぶどう養殖施設の水質改善のため、取水口を四百m延長し、品質の更なる向上に努めます。又、オニヒトデ駆除を引き続き行い、水産業の振興を図ります。

(4)漁港の整備について
地域水産物の安定供給の確保を図るため、その基盤である漁港の整備を第九次漁港整備計画に基づき実施してきました。本年度は、前兼久漁港においては、漁港機能の拡充整備を図るため外郭施設（南護岸）の整備を実施します。又、北部の漁業振興を図るために瀬良垣漁港では「沖縄北部特別振興対策事業」で漁港区域内の夏場における環境影響調査を行い景観に配慮し

平成十四年は、祖国復帰三十周年という大きな節目の年にあたります。そこで、ささやかではあります、村独自の取組と

十四、復帰三十周年記念事業について

た防波堤整備を実施致します。(5)商工観光の振興について
「観光振興計画中短期行動計画」を基本に本村観光の発展を目指して全国ビーチサッカーク大会、全国ビーチバレー大会、ポードセーリング大会等の誘客イベントの開催、体験学習事業、花いっぱい運動などのCGG事業等を継続致します。又、観光振興対策協議会を活用し、観光客誘致のための活動を強化します。(6)産業振興における産業まつりの開催について
「青と緑の躍動する村」づくりを目指し、恩納村産業まつりを冬のまつりとして位置付け、農産物、水産物、加工物、お土産品、観光物産等を一同に展示即売し、村内外にアピールするとともに農林漁業、商工業、観光産業の振興発展と村民、各生産者、観光事業所等の融和及び連携を図り、地域産業の発展に寄与するために今年度も引き続き実施致します。

して次のとおり記念事業を行います。(1)記念表彰
これまで村の振興発展に大き

十三、農林水産業の振興について

農林水産業の安定と生産振興を図り、若い世代に夢を与え、雇用の機会を創出し、活力ある農林水産業の振興を図るため「沖縄県農林水産振興ビジョン・アクションプログラム」や本村の「地域農業振興マスタープラン」に基づき、各種施策を下記のとおり取り組んで参ります。

(1)農業振興について

農家の所得向上と生産性の高い亜熱帯農業を確立するため技術開発や市場競争力の強化、拠点産地の形成、簡易型ハウスや防風平張施設の導入を継続的に実施致します。

さらに、受益者負担を軽減するため農業用施設の補助制度の一部見直しや、観葉植物の輸送と販売戦略の強化を図るため輸送用冷蔵コンテナ車を購入し生産振興に努めます。

基幹作物のさとうきびについては、生産拡大を図るため、生産奨励事業として堆肥購入補助やハーベスター刈り取りの助成措置を実施致します。又、優良種苗の確保や熱帯花木の導入による新たな農業振興を図ることを目的に南米農業視察研修の実

施や担い手の育成と農地流動化事業を積極的に推進し、農地の有効利用を図ります。

農業基盤整備事業については、ほ場整備率が八十・四％と計画目標をほぼ達成致しました。本年度は谷茶地区土地改良事業が平成十三年度に採択されましたので村営土地改良事業として実施して参ります。

かんがい排水事業につきましては整備率が二十四・四％と低く早急な対策が必要となっております。そのため、前兼久地区畑地かんがい排水事業を実施するため三地区（前兼久、仲泊、富着）に推進のための補助を行います。又、農道整備につきま

しては各土地改良事業において幹線農道、支線農道が整備されましたが、支線農道においては、砂利舗装の状況であり、勾配のきつい箇所では、災害の原因となることから、粉じん対策による緊急性等を配慮して維持管理やアスファルト舗装工事を実施致します。

(2)林業振興について

本村の森林面積は村土の六十一％を占め、そのうち七割は村有地、三割は私有地となっております。

ります。村有地においては、村土の保全及び水源涵養保全林になつており、有用樹種の造林や天然林改良、治山事業等を積極的に推進致します。林道整備事業においては、森林機能の高度利用を図るため、維持管理に努めます。尚、屋嘉田林道は赤間運動場と隣接するため、健康ウォーク道として利用できるように環境改善に努めます。又、地域住民の生活環境保全を進めるために、防災林造成事業及び保安林改良事業を継続的に実施し、海岸線の景観保全並びに観光地にふさわしい景観の維持・向上に努めます。

森林病害虫防除事業においては、異常発生している松くい虫枯損木伐倒駆除を実施し、松くい虫を根絶することにより村土及び山林の保全に努めます。村苗畑においては、造林、防風林、農地防風林用苗木、熱帯果樹等の苗木養生、村内美化用草花の苗を生産し供給できる体制をつくって参ります。

(3)水産業振興について
水産業は、農業とともに重要な産業であり、これまで漁業基盤整備や、生産性向上のために各種機能施設を整備してきました。併せて恵まれた海域環境と

く貢献された方々を、行政、産業、教育、文化の四部門ごとに選出し、今年のうんなまつりにおいて村政功労者として表彰致します。

(2)鳥歌公募事業
恩納村を題材とした鳥歌を村内外から公募・選定し、うんなまつりで歌唱大会を開催するなど、その普及につとめ、将来に渡って広く県民に親しまれ、歌い継がれる恩納村に土着した

十五、住み良い生活環境整備について

(1)村道の整備について

本村の村道整備については、村民生活の利便性と地域活性化を図る上で重要な役割を担っています。経済・産業の発展を支える基幹施設として整備され、村民生活の基礎として重要な役割を果たしています。近年、道路整備事業においては量から質への転換が求められ、ゆとりと潤いのある道路空間づくりが道路管理者に求められるようになってきました。

このようなことから村内にも今後、高齢者、障害者向けのバリアフリー等の設置も考えていきたいと思っております。又、地方分権推進法に基づき、

鳥歌にすることにより、恩納村のイメージアップを図りたいと思います。

尚、この事業は平成十四年度においては、公募・選定を行い、その披露及び当選者の表彰等は、平成十五年度のうんなまつりで行いたいと考えています。

里道、水路等、いわゆる法定外公共物に係る国有財産の取扱いについては、機能管理及び財産管理とも市町村の自治体に管理移管されることになりました。よって、平成十六年度までに国へ譲与手続きを進めて参ります。さらに村道ツマサ原線道路改良・村道寺原線改良舗装・村道勢高線測量設計委託業務等を実施致します。

(2)河川整備について
豊かで住み良い村の建設を推進するため、河川を常に安全で適切に利用管理する気運を高めつつ地域の方々、関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境等を推進しながら、日常的

に河口閉塞状態にある河川等については常に点検をし、改善に向けて検討して参ります。又、新川改修工事・大港川改修工事・福地川改修工事・伊武部川測量設計委託業務等を実施して参ります。

(3)集落環境整備について

より良い快適な自然生活環境の形成を図ることを目的に、今年度も各集落の生活道路、排水路等の環境整備事業を支援して参ります。

(4)海浜浄化事業について

海岸、海浜は生物にとって多様な生息環境を提供しており、又、我が村の白浜青松等の優れた自然景観の一部を形成している自然と共生する海岸環境の保全に十分配慮しつつ、従来より



実施してきました海岸線の海浜
浄化事業等を実施して参りま
す。

(5) 村海岸管理条例の施行につ
いて

村が海岸の日常的管理を行う
ために必要な事項を定め、海岸
の秩序ある利用を図り、豊かな
自然環境を保全し、公衆の安全

十六、下水道について

下水道事業は、村民の快適な
生活を営むため、地域の衛生、
生活環境の向上を図り、併せて
観光地としての公共用水域の水
質保全に寄与するため、集落に
おける尿尿、生活雑排水などの
汚水、汚泥を処理する施設の整
備は重要な施策であります。施
設の整備方法等については、前
年度から環境省の合併処理浄化
槽、国土交通省の下水道、農林
水産省の農業集落排水施設につ

十七、教育、文化の振興について

国の教育改革の動向や諸計画
を踏まえ、現行の主要施策体系
を基本的に維持した上で、本村
の子供達が変化の激しい社会を
生き抜く力を育むため、個性尊
重を基本とし、国及び郷土の自
然と文化に誇りをもち、創造性、
積極性、国際性に富む人材の育

で快適な海岸利用の推進を図る
ことを目的に平成十四年六月一
日から実施して参ります。

(6) 公共工事の入札及び契約の正
化促進について

村発注予定工事の事前公表、
工事請負契約に係る入札結果及
び予定価格の事後公表を前年度
に引き続き公表して参ります。

いて建設費、維持管理費、経済
比較の際に参考となる年数等の
基本諸元に基づき生活排水処理
検討委員会の中で検討をしてい
るところであります。早め
下水道整備が図れるよう取り組
んで参ります。又、喜瀬武原地
区については、農業集落排水事
業で前年度から事業が始まり今
年度は管路の工事を進めて参り
ます。

成と生涯学習の振興を期して、
次の教育目標に基づいて教育施
策を推進致します。

一点目に「自ら学ぶ意欲を育て、
知、徳、体の向上を目指す」と共
に、発表力とねばり強さをもつ
児童生徒の育成を図ります。」
二点目に「平和で活力ある社会

の形成者として、豊かな人間性
とたくましく生きるための健康
や体力を培い、郷土文化の継承
発展に寄与する村民の育成を図
ります。」

三点目に「家庭、学校、地域社
会、行政の連携のもとに、社会
の変化に対応し得る教育方法を
追求し生涯学習社会への移行を
図ります。」

その主な具体策は次のとおり
であります。

(1) 学校教育について
平成十四年から、学校週五日
制の下、新教育課程がスタート
します。学校教育においては、
社会の変化に主体的に対応でき
る能力の育成や創造性を培い、
心豊かでたくましく生きる幼
児・児童・生徒の育成をめざし
ます。新しい学習指導要領は、
自ら課題を見つけ、自ら学び、
自ら考える力などの「生きる力」
を育むことを目指しているが、
その基盤として、基礎・基本を
確実に身に付けさせることを求
めています。

平成十四年度から完全実施さ
れる総合的な学習に向けて、学
校ではゆとりの中で地域の特性
を生かした教育活動の展開が強
く求められています。具体的に
は諸教育活動の中で「心の教育」

を推進するとともに自然体験な
ど様々な体験活動の充実が重視
されます。本村の「生きる力」
を育む教育の展開として「小中
併置校のよさを生かした教育の
推進」・「国際性を踏まえた教
育の推進」・「海、山の自然と
地域の特色を生かす教育の推
進」を掲げ推進して参りました。

それらを踏まえて、豊かな学校
生活が営めるよう環境の整備を
進めて参ります。

① 県・村教育委員会指定喜瀬武
原小中学校を特色ある環境モ
デル校（村、県指定）最終年
次の研究発表も無事終了しま
したがこれまでの研究成果
をより充実、深化させるため、
今後も環境教育の一層の推進
を図って参ります。

② 海を生かした環境教育（仲泊
小中学校、恩納小中学校）を
推進して参ります。

小学校、中学校を「村新学力
向上対策」と設定し、新たな
学力向上に係る施策を策定し
て参ります。平成十四年度も
村内の全幼稚園、小学校、中
学校を村教委指定することによ
り、学校における研修を活性
化し、「基礎学力を高める指
導」についての学習指導法の
工夫、改善を図ると共に学校
と家庭、地域との連絡を更に
推進し「知・徳・体」の調和
のとれた幼児、児童、生徒の
育成を目指して参ります。

⑤ 特色ある学校づくりの推進と
支援
(イ) 生活の基盤である地域の
学習素材や人材を十分に活用し
ます。
(ロ) 地域・家庭との連携を緊
密にして、生活体験と学習を融
合させます。
(ハ) 子供達の多様な興味、関
心を生かした学習を成立させる
ために豊富な資料と多様な人材
を加えた支援体制をつくりま
す。

するための環境整備が肝要であ
ります。又、地域における生涯
学習を推進する上で重要であ
り、多様化する学習に必要な資
料、情報を提供サービスする場
として学校図書館を開放し、親
子で利用できる環境づくりにも
努めて参ります。

又、電算システム導入により
多くの情報を迅速かつ正確に提
供できるよう図書の実態を図つ
て参ります。

⑦ 英語教育、コンピュータ充実
二十一世紀を生き抜くには、
日本人同士の間関係づくりは
もとより外国人とも分け隔てな
く接する事ができる「コミュニ
ケーションの能力」の育成や
「コンピュータ操作・活用能力」
育成も重要不可欠であります。

A L T（外国人英語助手）を活
用し、小学校一年生から英語ク
ラブや総合的な学習の時間で生
きた英語力、コンピュータを操
作する能力及びインターネット
等で情報検索できるなどの活用
能力を身に付けさせ、国際性豊
かな人材育成に貢献する指導体
制を確立して参ります。

⑧ 人材バンク活用
特色ある学校づくりの推進と
支援のため活用致します。

平成十四年、十五年度教育課
程研究園として県指定されます
ので村指定し、研究の支援を行
い幼稚園教育の充実を図って参
ります。

(2) 生涯学習の推進について

村民がより豊かで、はつらつ
として生き甲斐のある日常生活
が実感できるよう、可能な限り
それぞれの学習要求や課題解決
のための学習内容を団体等指導
者研修会、女性教室、高齢者学
級等の研修や講座等に反映さ
せ、その充実化を図ります。又、
村民の身近な学習施設である各
地域公民館等における講座や施
設の整備のための支援を行い、
これらの事業の中に生涯学習人
材バンク等の積極的な活用を図
り、文字通り村民一人一人が支
え合う生涯学習の機運づくりに
取り組んで参ります。

(3) 文化活動の振興と文化財の保
護活用について
文化活動は、村民の心のより
どころを求める活動であり、引
き続き文化活動団体の支援を行
い、文化祭や文化展等の充実に
努めるとともに村民コンサート

や青少年小劇場等を開催して参
ります。博物館においては、村
民の生涯学習施設としての役割
を果たすべく、手で触れる郷土

の陶器展や博物館講座等を開催
し村内外の関心呼び起こすこ
とができるような運営を目指す
とともに収蔵品の収集整理、さ
らに運営ボランティア等の育成
に努めていきたいと思ひます。

文化財の保護については、山田
グスクや歴史の道について早め
に国指定できるようにその事務
に万全に取り組みと共にその一
層の活用を努めて参ります。又、
うんなナビ誕生の地の整備等
に係る指針づくりやその他の文
化財の保護活用についても親子
文化財めぐり等の事業をととし
て一層の啓発に努めて参りま
す。

(4) スポーツの振興と健康づくり

運動の推進
村民が健康で快適な生活を味
わうことができるためにまた、
青少年育成の観点からスポーツ
活動は必要不可欠なものであり
ます。本年は、平成十五年度か
ら平成二十四年度までの生涯ス
ポーツ、競技力の向上及び学校

昭和三十五年十一月に許可を受
けた上水道事業は、現在では給
水普及率九十九・五%、有収率
九十六・七%に達しており、近
年の水確保の努力により、近年

十八、上水道について

スポーツとの連携を網羅した文
字どおり総合的なスポーツ振興
計画の策定を致します。そのた
め、スポーツ振興審議会の設置
等を致します。尚、引き続きス
ポーツ教室や各種大会及び講習
会等を開催し、健康づくりやス
ポーツの普及に取り組んで参り
ます。さらに村体育協会をはじ
めとしたスポーツ競技団体や生
涯スポーツ団体等の支援を行う
と共に山田小中学校屋外運動場
照明施設等の改築を行い、地域
のスポーツ活動の充実に努めま
す。

(5) 青少年の健全育成について

青少年の育成は、村民挙げて
真剣に取り組んでいく事業であ
り、自主的な青少年団体の活動
の支援、自然生活体験活動、リ
ーダー研修会、県内外や海外研
修等への派遣を行い、あらゆる
機会をとおしてリーダーを育成
し、その活用を図っていくよう
取り組んで参ります。

は全体的な断水もなく、本事業
の経営は安定しているところで
あります。平成十四年度事業に
ついては、希望ヶ丘配水池の工
事を実施し、水道施設の管理強

十九、おわりに

平成十四年度の村政運営にあ
たり所信の一端を申し述べて参
りましたが「青と緑の躍動する
村」づくりに向け、村政発展の
ため、全力を傾注していく所存
でございます。

議員、村民各位のご指導とご
協力をお願い申し上げます。
平成十四年度の施政方針と致し
ます。

平成十四年三月十二日
恩納村長 大城英喜



平成十四年度 恩納村事業実施計画

単独事業

新規事業

- ① 喜瀬武原農道用地購入
(喜瀬武原) 経済観光課
- ② 福地川改修工事用地購入
(安富祖) 建設課
- ③ 南恩納船留まり場幼稚舗装工事
(南恩納) 経済観光課
- ④ 大港川改修工事用地購入
(谷茶) 建設課
- ⑤ 漁港照明灯設置工事
(前兼久) 経済観光課
- ⑥ 仲泊小中学校部室設置工事
(仲泊) 学校教育課
- ⑦ 山田保育所庭園整備工事
(山田) 保健福祉課
- ⑧ 希望ヶ丘排水地建設工事
(希望ヶ丘) 水道課
- ⑨ 前袋農道舗装工事
(名嘉真) 経済観光課
- ⑩ 喜瀬武原多目的ホール造成工事
(喜瀬武原) 企画課

補助事業

- ⑪ グガチャ原農道舗装工事
(安富祖) 経済観光課
- ⑫ 瀬良垣漁港防波堤工事
(瀬良垣) 経済観光課
- ⑬ 新川改修工事(国債分)
(恩納) 建設課
- ⑭ 村道七十二号線用地購入
(恩納) 建設課
- ⑮ 新川改修工事用地購入
(恩納) 建設課
- ⑯ 高齢者集いの家改修・増築工事
(南恩納) 保健福祉課
- ⑰ 赤間運動場(野球場)整備工事
(南恩納) 企画課
- ⑱ 学校給食センター建築工事
(南恩納) 企画課
- ⑲ 谷茶地区基盤整備事業
(谷茶) 経済観光課
- ⑳ 前兼久漁港南護岸工事
(前兼久) 経済観光課
- ㉑ 西ボッコ農道舗装工事
(山田) 経済観光課
- ㉒ 山田中学校屋外運動場夜間照明施設工事
(山田) 学校教育課
- ㉓ 宇加地農道舗装工事
(宇加地) 経済観光課

単独事業

継続事業

- ㉔ 都田土地改良
(瀬良垣) 経済観光課
- ㉕ 太田土地改良
(太田) 経済観光課
- ㉖ 南恩納近隣公園用地購入
(南恩納) 建設課
- ㉗ 南恩納地区公共センター用地購入
(南恩納) 建設課
- ㉘ 南恩納地区公共センター造成工事
(南恩納) 建設課
- ㉙ 農業集落排水事業管路施設工事
(喜瀬武原) 下水道室
- ㉚ ふれあい体験学習センター用地購入
(南恩納) 企画課
- ㉛ 水産加工物加工流通施設建設工事
(前兼久) 企画課
- ㉜ 水産加工物加工流通施設電気機械設備工事
(前兼久) 企画課

補助事業



平成14年度 恩納村事業実施計画場所



だいじょうぶ！元気！ 恩納村を訪問



体験学習ではシーカヤックを体験 (村海浜公園)

昨年九月十一日に発生した米国同時多発テロの以後、観光産業を一つの柱に村づくりを推進してきた我が村では、発生後減少傾向にあった観光客を発生前の状態に戻していこうと、村並びに観光関連業者と共に対策協議会を結成し協議を重ねております。

対策協議会では、これまで今の現状を改善していくため沖繩のいともと変わらない生活の様子を県外に出向き観光PRや実際に現地での今の現状を見てもらおうと県外のPTAと学校関係者を恩納村に案内し「安心・安全恩納村」を発信していこうと取り組んでいます。

二月二十八日には、東京都立高校PTAの一行が恩納村に訪問し、村内外の視察や村の主催する体験学習を実際に体験し、修学旅行の誘致を図りました。

体験学習では、日本晴れで少し熱さも感じる中、シーカヤックも行われ、その様子を修学旅行の資料に使うためカメラに収める参加者もいました。

平成14年度春の全国交通安全運動

『その違反 小さな瞳が見つめてる』

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間：平成14年4月6日(土)～4月15日(日)

運動の重点

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 飲酒運転等悪質・危険な運動の追放
3. 早めのライト点灯運動の推進

主唱 沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会



全国交通安全死亡事故撲滅キャンペーンで2月15日西村さんが恩納村訪問



▲30周年に開封を誓って歴代の青年部長による泡盛の瓶入れ



▲大城村長から10名委員に委嘱状が交付

設立二十周年を迎える恩納村商工会青年部の記念式典並びに祝賀会が二月十五日、村コミュニティセンターで開催されました。青年部長の長嶺明さんは、「これからも青年部は自己研鑽はもとより、地域の活性化、村おこしに努力していきたい」と式辞を述べました。また、二十周年を記念して初の試みでデジタル版のCD記念誌も作られ会場に参加者に紹介され、会場の注目を集めました。

設立二十周年記念式典を開催
恩納村商工会青年部

村内の中学校の卒業式が三月十六日に村立五中中学で開催され、その中で山田中学校で開催された卒業式で、同村真栄田区の金城利香さんが小学校六年、中学校三年の九カ年皆出席賞で同校では一人だけの受賞となり、小浜美枝子校長から皆出席賞が授与されました。利香さんは、四人兄弟の一番下で、長男真入君は高校の三年間を含めた十二年皆出席、また次男の春希くんは、春から高校三年生になります。現在十二年皆出席を目指しています。

兄弟三人目の九カ年皆出席賞
恩納村真栄田区の金城さん兄弟



▲小浜校長から金城さんへの皆出席賞贈呈

恩納村では、村民の意見を行行政改革に反映させていこうと、行政改革懇談会を発足委員への委嘱状交付が二月十九日に行われました。交付式では、十名の委員に大城村長から委嘱状が交付され、懇談会の会長に安田晃次氏、副会長に大城勝泰氏が就任しました。また、大城村長から安田会長に対し村で作成した行政改革大綱(素案)について諮問され、これから懇談会で調査、審議を行い村長に答申される予定です。

十名の委員に村長から委嘱状が交付
恩納村行政改革懇談会発足

昨年五月に仲泊内海内に開館した恩納村博物館への来場者が三月三日に一万人を達成しました。三月十四日に一万人目となった浦添市の浜田京子さんを招いて記念品の贈呈式が同博物館で開催され、来場一万人達成を祝いました。一万人目となった浜田さんは、建設事務所に勤務しており、「展示の良さと素晴らしい環境の中の博物館は参考になります。」と喜びのあいさつがありました。

博物館来場者一万人達成
浦添市の浜田さんに記念品を贈呈



▲写真右が来場者一万人目の浜田さん



▲会場で健康チェックも行われました

福祉と健康について村民と共に考えようと村福祉・健康まつりが二月九日、コミュニティセンターで開催されました。開会式で大城村長は、「村民待望の福祉保健センターと山田保育所並びに子育て支援センターも三月いっぱいまで完成し、村民の福祉、健康に対する様々な要望に対応できるものと期待しております。」とあいさつがありました。その後、大城村長を含めた関係団体の代表六名によるテ

村民の福祉と健康について考える
第十五回恩納村福祉健康まつり

ープカットでまつりは開幕しました。開会式終了後に行われた健康表彰式では、元気な百歳以上の高齢者を表彰する「がんじゅうでーびる」賞に山田区の比嘉勝儀さん、三歳児園科検診で虫歯のなかった子を表彰する「むし菌ないで賞」の表彰も行われました。その他、コミュニティセンターをスタート・ゴールする健康ウォーキングも行われ、参加者は気持ちよい汗を流しました。



▲がんじゅうでーびる賞を受賞した比嘉さん(写真左)



▲これからもガンバッテくださいと激励会を支援

恩納村では、平成十三年度内に県を代表して県外大会に派遣された村内の高校生十七名に対し二月二十八日、大城村長から激励金が支給されました。激励金は、村内の教育・芸術・文化・スポーツの分野で特に優秀な成績を修めた者に対し、激励金を支給し、人材育成とその振興を図ろうと平成五年から実施されています。贈呈式で、大城村長から県外で開催された大会ごとに激励金が支給され、「皆さんの大会で

十七名の高校生に激励金を支給
県外派遣選手に大城村長が贈呈

の活躍で恩納村が全国に知れ渡り大変嬉しく思います。これからも頑張ってください。」と激励した。激励金を支給された十七名を代表して中部工業高等学校ソフトボール部で活躍し、県外五大に出場した山城一平君は「私は、高校を卒業しても更に高い目標を目指します。後輩達も勉強やスポーツに頑張りたい。他の模範になってもらいたい。」とあいさつがありました。



▲県外派遣選手と記念撮影

⑧ 部門別職員数の推移

部門	区分	職員数(人)					対前年増減数(人)				
		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
福祉関係を除く一般行政	議会	3	3	3	3	3					
	総務	23	25	27	25	26		2	2	△2	1
	税務	10	10	10	10	10					
	労働										
	農水	16	16	15	15	15			△1		
	商工	2	2	2	3	2				1	△1
	土木	10	9	9	9	10	△1	△1			1
小計	64	65	66	65	66	△1	1	1	△1	1	
福祉関係	民生	32	33	34	32	29	△1	1	1	△2	△3
	衛生	9	10	10	9	10	1	1		△1	1
	小計	41	43	44	41	39		2	1	△3	△2
一般行政計		105	108	110	106	105	△1	3	2	△4	△1
特別行政	教育	34	32	31	30	30	1	△2	△1	△1	
	警察										
	消防										
小計	34	32	31	30	30	1	△2	△1	△1		
公営企業等	病院										
	水道	5	5	5	4	4				△1	
	交通										
	下水道										
	その他	3	3	3	3	6					3
小計	8	8	8	7	10				△1	3	
総合計		147	148	149	143	145		1	1	△6	2

通信総合研究所 沖縄熱帯計測技術センターの開所



平成12年末から恩納通信所跡地の一角に建設が進められてきた、総務省所轄の研究所である独立行政法人通信総合研究所の沖縄熱帯計測技術センターがこのほど完成しオープンします。

沖縄熱帯計測技術センターでは、電波の先端的利用技術と亜熱帯地球環境の高精度計測技術の研究開発を行っており、国際的な研究開発・学術交流拠点を目指しています。また、一般向け常設展示室を設けて地球環境や情報通信の先端技術に関する展示を行い、科学技術の理解増進に役立つ施設となっています。

村民向け施設公開が実施されます。
4月13日(土) 10:00~16:00
(入場無料予約不要:直接お越し下さい。)

【お問い合わせ】
通信総合研究所
沖縄熱帯計測技術センター 982-3705

恩納村職員の給与等について

恩納村職員の給与等の状況について公表します。

① 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳(人口)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
平成12年度	9,731人	6,513,057千円	121,144千円	1,191,369千円	18.3%	16.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等含む。



② 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当り給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計B	
平成13年度	132人	556,329千円	80,200千円	238,110千円	874,639千円	6,626千円

(注) 職員手当には、退職手当を含めない。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成13年4月1日現在)

区分	一般行政職			現業職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成13年度	340,300	395,540	41.8	303,100	339,420	44.1
平成12年度	339,000	372,400	41.7	295,700	332,500	43.1
平成11年度	329,900	358,000	40.8	299,400	333,700	47.6

④ 職員の初任給の状況(平成13年4月1日現在)

区分	恩納村	国	
		決定初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒	174,400	188,900
	高校卒	141,900	151,800

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況(平成13年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
13年度については、保育士を含まない。	主事補 技師補 保育士	主事等 技師	主事等 技師	主任等 技師	係長 主査等	係長 主査等	課長 参事 事務局長	室長 係長 主査等	課長 参事 事務局長 室長	
職員数(人)	2	7	9	14	11	28	3	12	86	
構成比%	2.3	8.1	10.5	16.3	12.8	32.6	3.5	13.9	100	
参考 平成12年職員数(人)	0	10	11	11	10	28	5	10	85	
参考 平成11年職員数(人)	4	9	12	17	17	33	4	11	107	

⑥ 職員手当の状況

区分	恩納村			国		
期末手当	(平成13年度支給割合)			(平成12年度支給割合)		
	6月期	2.05月分	月分	6月期	1.45月分	0.6月分
	12月期	2.10月分	月分	12月期	1.60月分	0.55月分
	3月期	0.55月分	月分	3月期	0.55月分	月分
計	4.70月分	月分	計	3.60月分	1.15月分	
退職手当	(支給率)自己都合 勸奨・定年			(支給率)自己都合 勸奨・定年		
	勤続20年	21.00月分	28.875月分	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.550月分	勤続25年	33.75月分	44.550月分
	勤続35年	47.50月分	62.700月分	勤続35年	47.50月分	62.700月分
その他の加算措置 退職時特別昇給 1~2号			その他の加算措置 退職時特別昇給 1号			

⑦ 特別職の報酬の状況

区分	給料月額等	
給料	村長	770,000円
	助役	624,000円
	収入役	586,000円
	教育長	586,000円
報酬	議長	270,000円
	副議長	224,000円
	委員長	216,000円
	議員	208,000円
期末手当	村長	(13年度支給割合) 6月期 1.85月分
	助役	12月期 1.70月分
	収入役	計 3.65月分
	議長	(13年度支給割合) 6月期 1.85月分
副議長	12月期 1.70月分	
委員長	計 3.65月分	
議員		